お仕事や取り組みについて、お話を伺っています。

津別で活動する皆さんのお話を聞かせてください

10月に着任した地域おこし協力隊の神戸（かんべ）が取材に伺います！
「ちょっと話を聞いてほしい」という方も、お気軽にご連絡ください。

お伺いしたお話はこちらのサイト等での掲載を予定しています

＼津別で働く人・企業・求人を紹介／

北海道津別町仕事情報発信サイト
ワークINツベツ

＼津別の暮らし・仕事・人を紹介／

津別町移住・定住WEBサイト
チャレンジツベツ
CHALLENGE TSUBETSU

お問い合わせはこちらから

メール

LINE

ご連絡お待ちしています！

SNS・サイト一覧

各種SNS・WEBサイトは
こちらから
ご確認いただけます。

津別町の仕事・人・暮らしを、
本人の言葉を大切に紹介していきます。

津別町地域おこし協力隊　神戸　明

tsubetsupublicrelations@gmail.com

年金ミニ知識

問い合わせ先
北見年金事務所　☎0157-25-8703
役場戸籍年金係　☎77-8378

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます
年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税及び町道民税の申告において、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を年末調整または確定申告する場合、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（または領収書）の添付等が義務付けられています。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子データの送付も行っており、郵送よりも早く受け取ることが可能です。マイナポータルから「年金ネット」にログインし、電子送付の希望登録を行うとマイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます。

※電子送付の希望登録を行うと、書面での郵送が停止されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」発送時期

	発送時期	対象者
①	10月中旬から11月上旬にかけて順次発送	令和８年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和９年１月下旬から２月上旬	令和８年10月１日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます）

【問い合わせ先】

控除証明書相談チャット
（24時間対応）

https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html

QRコードから
簡単にアクセス
できます

ねんきん加入者ダイヤル
（国民年金加入者向け）

☎0570-003-004

受付時間（年末年始を除く）

月曜日～金曜日　午前 8:30～午後 7:00
第2土曜日　午前 9:30～午後 4:00

※第２土曜日以外の土日祝日及び12／29～1／3は利用不可となります。